第５回上山市振興審議会　会議録

１　日　時　　令和５年１２月２１日（木）午後１時３０分～３時３０分
２　場　所　　上山市役所　大会議室
３　出欠席委員等氏名
（１）出席委員
　　１号委員　尾形　みち子、川崎　朋巳
　　２号委員　木村　佳代子
　　３号委員　原田　広幸
　　４号委員　安藤　常浩、五十嵐　伸一郎、榎本　令子、小川　久義、菅野　髙志
　　小松　亮太、猪狩　良佳、永田　孝子、堀川　博美、山川　和寿
　　山川　庸久
　　５号委員　下平　裕之、鈴木　明美、柳井　雅也
（２）欠席委員
　　４号委員　堺　美奈子
　　５号委員　遠藤　寛明
（３）上山市振興計画策定委員出席者
　　委 員 長　鈴木　英夫　副市長
　　副委員長　横戸　　隆　教育長
　　関係課（局）長　１９名（代理：市民生活課横山副主幹、商工課尾形副主幹）
（４）事務局　市政戦略課　市政・ＳＤＧｓ戦略係
　　冨士課長、猪倉副主幹兼係長、渡邉主査、渡辺主任、土屋主任、古瀬主事
４　会議に付した事件
（１）協議
　ア　総論・基本構想（案）について
　イ　その他

５　会　議　録

進　　行　　ただ今より第５回上山市振興審議会を開催いたします。

本日ですが２名の委員の欠席のご連絡を頂いております。４号委員の堺美奈子委員、５号委員の遠藤寛明委員より欠席の御連絡を頂いております。なお、この会議の内容は前回と同様に、市のホームページ、マスコミ等へ公開をさせて頂きますのでよろしくお願いします。また、本日東北学院大学と山形大学の学生の方３名が来ておりますのでよろしくお願いします。

次に、柳井会長よりごあいさつをお願いいたします。

柳井会長　　朝から寒く冷え込んでおりますけども、委員の皆さんには活発な意見をお願いしたいと思います。基本構想の方が出来上がりましたので、利害関係も含めまして確認をしたいことがあるかと思います。ぜひそう言ったところを持ち帰らないで、是非この場で質問をして色んな疑義等を解決して頂きたいと思います。よろしくお願いします。

進　　行　　ありがとうございます。ここからは、上山市振興審議会条例第６条第２項の規定により、柳井会長より議事進行をお願いします。

柳井会長　　それでは、お手元の議事次第をご覧になってください。次第の３、会議録署名委員の指名を行います。

上山市振興審議会条例施行規則第９条第２項の規定により、会長において、五十嵐伸一郎委員、小松亮太委員を指名いたします。五十嵐委員、小松委員よろしくお願いいたします。

次に、次第の４、協議に入らせて頂きます。はじめに、会議の進め方について改めてお願い申し上げます。審議会の会議録を作成することが必要ですので、委員の皆様には、マイクを使って発言して下さいますようお願いいたします。

それでは、協議に入ります。協議の（１）総論・基本構想（案）についてですが、事務局の説明を求めます。

（冨士課長が資料２に基づき総論・基本構想（案）について説明）

柳井会長　　ただ今、事務局から全体的な訂正事項等説明がありましたが、質疑・意見等があればお願いいたします。

安藤委員　　将来指標の人口のところで、日本語の感じ方だと思うのですが、『24,400人を超える』ということですけども、『超える』というニュアンスは、下から上を目指した時の超える、というが一般的でそういう感覚で捉えられると思います。やはり、こういうどんどん下がっている状況であれば、それを『キープ』とか、『下回らない』という方が日本語的に良いのではないかと思いました。

柳井会長　事務局の方で、標記に仕方についていかがでしょうか。

事 務 局　ご意見頂いたとおり『下回らない』という方向で検討したいと思います。

柳井会長　その他特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議事を進めさせて頂きたいと思います。

次に、協議の（２）基本計画(案)に入ります。実際は６章から構成されていますが、今回は１章から３章について協議頂き、次回の振興審議会において４章から６章を協議頂きたいと思います。

また、進め方については、基本施策ごとに協議頂きたいと思いますので、これから１つずつ協議いただく訳ですが、よろしくお願いいたします。それでは、『１－１　子育て』について事務局の説明をお願いします。

（冨士課長が資料３及び資料４に基づき基本施策について説明）

●１－１　子育て

柳井会長　ただ今の説明について、質問・ご意見等ありますでしょうか。ここは子どものところですので、よろしければ山川（和）委員から何かありますでしょうか。

山川（和）委員　めんごりあとか施設はあるんですけども、子育て世帯としては、もうちょっと屋外や屋内の施設を増やして、子ども達が外で遊んだり、思い切り体を動かしたりできるような施設を増やせたらな、と他の会議でも言っているんですけども、そういう点ももう少し取り入れて頂きたいと思います。

柳井会長　ただ今、ご要望とご意見ありましたけども、事務局の方で追加でコメントすることはありますでしょうか。

子ども子育て課長　今、山川委員からご意見頂きましたけども、山川委員が代表を務めておられます保連協からも同様の要望を頂いておりまして、新たな施設については、中々厳しかったりもするのですけども、必要なものは検討していくとしか、お答えできないのですけども、子ども達が健やかに育つような、育てられるような環境は整備してまいりたいと思います。

鈴木委員　やはり、妊産婦さんと小さい子どもさんというのは、急な発熱ですとか思いがけない病気で、特に夜間ですね、そういったことが起こった時に、上山市内には小さいお子さんを見て頂ける医療機関が中々無いということもあって、市として何かそこに取り組んでいくというのは計画のどこに入るのでしょうか。

柳井会長　子どもの急患とかそういう話ですね。事務局に方でよろしくお願いします。

子ども子育て課長　今の内容については、小児科に部分になると思われますが、これについても、保護者の方から沢山のご要望を頂いておりますが、国全体として小児科医が減っているという部分でしたり、開業医となりますと、経営が成り立つ

分の人口がいるか、お子さんがいるか、というそういう部分も関わってきて、上山市に開業して頂けないという状況でございます。市としても、出来るだけ策を考えまして開業してもらえるような努力はしていきたいと思っております。

鈴木委員　非常に難しい問題なのは承知の上で、例えば、何か起こった時にどこに相談したら良いのかとか、まず、市の窓口として、夜間とか休日とかに相談できるような、『どこそこの病院に連絡してください』とか、市外の医療機関とかも考えられると思いますが、困っている人を、連携してサポートできる体制があると良いと思います。

柳井会長　シームレスにつないで欲しいとの話ですが、その点について何かありますか。

健康推進課長　夜間、休日につきましては、その都度当番医を設定し、市報等でお知らせしております。上山市には夜間、休日病院は無いんですけども、夜間休日の当番医を毎月設定しながら対応させてもらっている、という状況でございます。

鈴木委員　そういったことを受け付けて下さるというところもあるというアピールの仕方も検討頂ければと思います。

柳井会長　安藤委員から何かご意見ありますか。

安藤委員　そういう意味では、当医院の小児科をクローズしてしまったということで、市民サービスが落ちたということは承知しておりますが、ちょっと気になったところで、方針の２のところですけども、『妊産婦・子育てに係る相談体制』『すべての妊産婦、子育て世帯』とありますが、妊産婦というのは、女性だけをさしてしますので、世帯で考えるとすれば、『妊娠・出産・子育て』で『すべての妊娠出産子育て世帯』と変えて頂いた方が望ましいのではないかと思います。

柳井会長　今の意見を受けまして、事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局　ご意見として賜りまして、実際の文章に反映させるかどうかは検討させて頂きます。

原田委員　子育てサービスの充実なんですけども、必ずこういう項目が出てきますと、めんごりあという名前が出てきます。私が気になるのは、市内中心部の方はめんごりあをそれなりに活用していると思います。ですけども、私が住んでいる郡部は、ちょっと置き去りにされているように感じます。街中の人たちはそれなりに活用しているんだと思います。だけど、私たちのように郡部に住んでいる子どもたちは、私から見れば孫になるんですけども、孫なんかはめんごりあに行ったことがありません。なぜかはわかりませんが、そういう現状もあるということを認識して頂きたいと思います。計画自体に異論はありませんが、一方でそういう現状もあるということを認識して頂きたい。

柳井会長　周辺部における利活用、交通の便とか色々機会があると思いますが、その点についていかがでしょうか。

子ども子育て課長　委員からありました通り、なかなか使えないというお話でしたけども、施設につきましては、車で来て、雨にも濡れず、雪にも降られずに施設を利用できる施設になっておりますので、逆にもっとこちらの方で、こういう施設でこういうサービスが受けられるというＰＲも必要かと思いました。

安藤委員　「めんごりあ」という名称がでているということでございましたけども、上の病児保育についてもですね、「ぽかぽか」という名前でやっておりまして、活用して頂きたいと思っていますので、もし名前載せて頂けるなら「ぽかぽか」という施設名も入れて頂けると良いと思います。

子ども子育て課長　検討します。

柳井会長　利活用促進策について、下平先生から何かアイデアやアドバイスがありましたらお願いできませんでしょうか。

下平委員　上山市は結構広域ですので、以前も公園の問題等もあったかと思いましたが、サービスということになるんですが、やはり全体的な機能として、子どもの遊び場も含めてになるのですが、ある程度広域的に、面的に、物理的な配置もありますが、サービスの提供ですよね。もう少し、面的な広がりがあるサービス供給が課題だと思います。でも、核になる施策は街なかには必要ですが、やっぱり周辺部のお子さんを連れてくるというのは、意外と手間がかかったりとかありますので、そういったことも配慮しながら、限られた資源であるので、そういった中で、今回頂いた意見を検討していくのが課題だと思います。

柳井会長　魅力的なコンテンツをちゃんと提供していくということも大事だと思いますので、引き続きご検討をお願いしたいと思います。他にございますか、それでは次に進めさせて頂きます。

●１－２　学校教育

柳井会長　はじめに、榎本委員からコメント、質問等お願いしたと思います。

榎本委員　今、説明がありましたが、中学校や小学校で問題となっているのが、不登校の問題でありまして、正直、ＰＴＡの活動をしていても、不登校の子がどうしてこんなに増えてしまったのか、なぜ学校登校できないのか、というのが問題になっておりまして、先生も親御さん達もどうしたら良いか分からないという状況がありますので、こちらに対応できるような専門の方が、もしいらっしゃるのであれば、困っている親御さん達は、専門家の意見を聞きたいのではないかと思っておりまして、行政の方でそういうシステムを作って頂けるのであれば、きっと良いのではないかと思います。

あと、良いな、と思ったことがありまして、下の子が小学校の授業参観の

時に、ゲストティーチャーを地域の方々から招いて、地域を元気にするような学習をしたのですが、取組にも「地域を元気にするような学習活動を実施しました。」とありますが、上山小学校で行っておりまして、非常に子ども達もすごい楽しく、地域のことを学ぶことが出来たと思いまして、こちらは是非続けて頂きたいと思いました。

柳井会長　不登校の数値等は把握されていますか。

榎本委員　はっきりと正しい数字は分からないのですが、上の子どもが中学校３年生なのですが、１クラスで５人位いると聞いております。結構な問題ではないかと思っています。

柳井会長　これについて、担当の部署よりコメントを頂戴したいと思います。

学校教育課長　不登校についてのお尋ねでしたが、市内中学校の話がありましたけれども、小学校においても一定数の不登校の児童生徒がおります。学校の方では、学校に居場所を作るために、教室以外の場所、例えば保健室ですとか、別室の相談室を作って、教室以外の場所にも登校できないかということで、対応しているところです。市の教育委員会には、不定期用指導教室ということで、「すこやか教室」という名前で、学校以外の場で学ぶ場を提供しています。そこでは、現在５名の児童生徒が利用しております。

　不登校児童生徒の保護者の対応窓口としましては、現在、市教育委員会の中に教育相談所ということで、担当の指導主事がおり、そこでお話を伺ったりするような仕組みを作っております。来年度に向けて、教育支援センターということで、もう少し機能を強化し、専門の支援員も設けて、医療やスクールカウンセラーにつなぐなど、保護者が頼れる窓口を設置して、周知していきたいと考えているところです。

柳井会長　対応を強化するということですが、よろしいでしょうか。

榎本委員　はい。

柳井会長　安藤委員、その辺について補足などございますか。

安藤委員　私、たまたま七ヶ宿町のいじめの協議会の場に、何回か出ているのですが、宮城県ではありますけども、県の学校ごとの数値というのはきちんと出ておりますので、ここに出さなくても良いのですけども、どこかで分かるようになっていると良いのかなと思います。

柳井会長　その他ご意見等ありませんでしょうか。

原田委員　私の個人的な思いなんですけども、これとは直接関係ないかもしれませんが、私の孫は、宮川小学校に通っています。宮川小学校は、「本庄・東・宮生」の３つの小学校が合併してできています。私がちょっとかわいそうだな、と思うのが、子どもたちは本来平等であるべきなのではないか、というのが私の基本的な考え方です。だけど、私の孫たちは、宮川小学校から、ところてん方式で宮川中学校に進学します。９年間クラス替えも無ければ、まして

や宮川中学校は小さい中学校ですから、部活も２つしかないんです。選べないわけです。かわいそうだと思うわけです。大きい小中学校と比べると、そもそもそこが不平等ではないか思います。だから、これに何が関係あるのか、と言われてしまうとそれまでなのですが、そういうことがあるというのを認識してもらいたいと思います。

柳井会長　部活動等の機会均等ということですが、何かお考えがあるか市に話を伺いたいと思います、

管理課長　この件については、次の学校規模の適正化の推進という形で示しておりますが、そういったまず、人が少なくなっている、校舎の部分も絡んでくるんですけども、単純に今までの学区ですとか、そういった部分を超えて検討しないと、先ほどお話ありましたように、同じ人が同じ中学校で同じ９年間を過ごすとか、それは良いのか悪いのかとか、教育的な部分も含めて少人数化に対応していく、そういった部分も考えながら、次年度から適正化ということで、学校全体の在り方を考えて行きたいと思います。

　部活動についても、現在、部活動の地域移行ということで進めておりますので、そういった部分でも学校ごとということではなく、市全体として検討が進められている、という状況でございます。

柳井会長　引き続きよろしくお願いしたいと思います。原田委員、よろしいでしょうか。

原田委員　はい。

木村委員　うちの娘も原田委員のお孫さんと同じ宮川小学校に通っていますが、少ない人数の中で活動をしていて、色々な体験が出来ないような感じです。ですので、こちらの体験活動の充実の部分、街中の子ども達だけではなくて、離れた地域に住んでいる子ども達もうまく体験できるような方向にもっていって欲しいなと、思います。いずれ、学校がどのようになるか分からないのですけども、それまでの間も時は流れているので、そういった子供たちも色々な経験をして、将来に向けて夢や希望が描ける状態にして頂きたいと思います。

　あと、体力の低下がすごく今の子どもたちにみられるように思います。ちょうど、この間娘と話していた時に、朝マラソンとかも別に楽しくないから１周でやめちゃう子もいて、全然楽しくないという話をしていたんですけども、朝マラソンとかも、何か楽しくなるような工夫をして頂いて、冬で雪が降ってしまうと走れなくなってしまうので、それに代わった、縄跳びとか、みんなが楽しく出来るような方向にもっていって頂きたいと思います。

柳井会長　今の意見は要望ということでよろしいでしょうか。

木村委員　はい。

小川委員　今お二方のお話を聞いて、人数が少ないところで何年間もずっと過ごす小

学生の話がありましたが、例えば１週間に何回かは南小学校に来て学習するとか、逆に南小学校から宮川小学校の方に行って学習するということも、出来るかどうかわかりませんが、スクールバス等もありますので、ある程度そのようなことも考えて、皆で関わり合って成長していった方が良いのかなと思います。文科省の学習指導要領に縛られているわけですけども、その辺は上山独自の何かがあっても良いのかなと思います。

柳井会長　何か、担当課からありますか。それではよろしくお願いいたします

学校教育課長　小学校間の交流についてですが、上山ならでは、ということで言いますと、短歌教室を行っておりますけども、学校ごとの短歌教室ではなく、例えば、南小学校と宮川小学校とで合同で短歌教室を行っているという実態があります。また、小小交流ということで、中川小学校と上山小学校の子ども達が北中学校に進学しますので、そこで小学校間の交流もスクールバスを使いながら行っています。またイベントとして、演劇教室や音楽教室など、そういった場であるとか、小学校体育連盟の陸上大会ですとか、そういったことで、意図的計画的に交流しています。

柳井会長　ありがとうございました。引き続き、何かご意見ありましたよろしくお願いします。全体的なこともありますので、次に進めさせて頂いてもよろしいでしょうか。それでは、１－３　グローバル社会について説明をお願いします。

●１－３　グローバル社会

柳井会長　上山市としては英語をきちんとやっていこうという意思表示だと思います。英語教育ということで、野心的な取組でチャレンジしていくとなっております。国際的なということで、永田委員何かご意見ありますか。

永田委員　孫がいるんですけども、先日、中部地区公民館で英語教室がありまして、とても楽しかったと帰ってまいりました。私の娘は海外生活の経験があるんですけども、英語が出来ると色んな方とお話が出来るので、世界が広がるなと思います。ぜひ、子ども達のために、世界が広がるように英語教育に力を入れて頂ければとても良いな、と思います。

柳井会長　ご意見として賜ります。その他何かございますでしょうか。

安藤委員　英語特区ということについて、何か注釈とかはありましたでしょうか。英語という色々メリットあると思うんですけどもいかがでしょうか。

柳井会長　事務局の方から説明をお願いします。

学校教育課長　注釈を入れる必要があると、ご指摘を受けて感じました。特区については、文部科学省の教育課程では、通常、１・２年生は英語学習をしないこととなっております。そこに対して、１、２年生でも英語の学習を出来るようにするには、文部科学省から、そのような教育課程をすることに対しての許可が

必要です。そうすることで、先ほど幼児及び児童生徒ということで申し上げましたが、幼児から児童、１・２年生も含めて、小学校、中学校で英語教育を系統的に、一体的に実践できるということで、進めていきたいと思っています。

柳井会長　安藤委員、よろしいでしょうか。実際、岡山県総社市でやった結果、英語特区を取ったおかげで、生徒の語学力が上昇したというだけではなくて、そこに移住してくる人が出てくるという、色んな波及効果が期待できますので、ぜひ取り組んで頂ければと思います。

進めさせて頂いてよろしいでしょうか。それでは、１－４　学校施設について事務局より説明をお願いします。

●１－４　学校施設

柳井会長　ここのところは、教育委員の木村委員からご意見頂きたいと思います。

木村委員　学校規模の適正化についてですけども、こちらが今後どれくらいの期間で適正化を図っていることができるのかが気になるところですけども、適正化にもっていく間に、過ごしている学校がどんどん老朽化していくので、それに係る費用とかもかかっていく訳で、その辺のバランス、なるべく無駄の無いような状態で統合なども出来ていけたら良いなと思っております。

柳井会長　これは、管理課長からでよろしいでしょうか。

管理課長　期間としては、今回新たに、記載させて頂いた通り即来年度からそういった検討に入りたいということで、なるべく早くそういった部分については、進めてまとめていきたいと思います。ただ、先々まで学校施設がどうなるかというのを見越して、学校施設をそのままにするということにはなりませんので、基本的に学校施設の維持管理については、これまでどおり、別に実施していくという形を作っていく考えで記載しております。

柳井会長　よろしいでしょうか。実際、国土交通省が進めている立地適正化計画ですとか、全体的な施設配置に関する問題もありますので、そういったところの関連も含めて計画を推進して頂ければと思います。

進めさせて頂いてよろしいでしょうか。それでは、１－５　社会教育について事務局より説明をお願いします。

●１－５　社会教育

柳井会長　ユーザーの立場ということで、堀川委員からご意見頂戴してよろしいでしょうか。

堀川委員　北部地区公民館の耐震工事も終わりまして、昨年度から２階のスペースを利用して、貸し出し用の図書館を開いておりますが、まだまだ部数的にもそんなに多くはないのですが、利用者からある程度の来館を頂いているところ

です。個人的には、公民館にちょうどエリザベス女王の本が貸し出しされていたので、２か月ほど借りました。かなり分厚い本でしたが何とか読み切ったところです。読書というのは、自分も好きなのですけども、非常に色んな趣味手交に合わせながらも、子どもの成長過程に必要なものだと思いますので、もっと充実した図書をそろえて頂きたいと思います。

永田委員　国際ソロプチミスト上山の７０周年事業で、図書館に Wi-Fi 環境を整えたり、AR 教材などを贈らせて頂いたという話は以前させて頂いてますけども、引き続き、昨年と今年も、AR 教材や大型絵本などを送らせて頂きました。子ども達からも大変好評だったと横戸教育長からも話を伺い、会員一同とても喜んでおります。魅力ある図書館づくり役立っているのかな、と嬉しく思っておりますけども、これからも上山と子どもたちのために、こういう活動が継続できればと話しております。

柳井会長　ご意見ということでよろしいでしょうか。その他ありましたでしょうか。

山川（庸）委員　生涯学習環境の整備ということなのですが、働く婦人の家で、結構な数のサークルが活動していますけども、令和７年３月に、色んな事情がございまして、取り壊されると、施設が無くなるという形になります。そこで活動している団体を、公民館などで受け入れていかなければいけないんですけども、働く婦人の家は上山市の真ん中にありまして、そして、上山市全体からあるいは市外からも利用できるという利便性がありまして、今まで便利にやって来たんですけども、それが無くなりますので、本当であれば代わりの施設をつくってもらいたいところですが、今の市の状況を考えますと、なかなかそういうことは出来ないと思いますけれども、そのような団体をどのように受け入れていくか、我々の方でも考えておりまして、色々とその団体の方々と話を進めていきたいと考えています。そういう意味で市の方としても受け入れについて、色々と助言を頂きたいと思います。

柳井会長　ありがとうございました。事務局の方から、何か説明やコメント等ありましたらよろしくお願いします。

生涯学習課長　働く婦人の家で活動しているサークル等の代替施設として、とお話を伺いました。近くには中部地区公民館や二日町プラザの会議室ですとか、駅にありますアビヤント K の２階の会議室と言いますか、ホールなどもございます。また、他の公民館や上山小の体育館、多目的ルームなども開放できるようになっていますので、いま活動されている各団体と調整させてもらいながら、そういった施設をご紹介していきたいと思います。

柳井会長　ありがとうございました。よろしいでしょうか。まあ、空き店舗や空き家を活用するという考えもあると思います。それでは、進めさせて頂きます。つづきまして、１－６　文化財・文化芸術の説明をお願いします。

●１－６　文化財・文化芸術

柳井会長　議員さんからご意見頂戴したいと思います。まず尾形委員からお願いします。

尾形委員　文化財・文化芸術、大事な項目と思っておりまして、この点については今進められている状況がありますので、このままで結構だと思います。１－６－２の文化芸術、環境づくりであります。やはりですね、年々、総合文化祭もそうですけども、色んな文化祭が、縮小、減少傾向です。魅力ある総合文化祭、そういった魅力ある芸術文化祭、そして、そのままで良いのかということについて、取組の中に１点付け足して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

柳井会長　この点について、事務局からいかがでしょうか。

生涯学習課長　ただいま、総合文化祭ということでお話を頂きました。こちらにつきましては、文化団体協議会と色々と打合せをしながら毎年開催しております。ここ何年とコロナの影響もありまして縮小せざるを得ないような状況も続いていましたが、今年は２日間にわたり開催をしまして、お越し頂ける方も多くなってきましたので、今後とも文化団体協議会と連携しながら、より魅力ある文化祭になるにはどうしたら良いかという点も含めて、開催をしていきたいと思います。

柳井会長　よろしいでしょうか。それでは、川崎委員よろしくお願いします。

川崎委員　これまでの取組等を含めて感じたところですけども、一番最初の現状と課題を含めて、短歌に関する言及がものすごく多いのかなと。決して短歌のみにスポットを当てている訳ではないということを市民の方に理解頂けるような取組をして頂きたいと思います。勿論、特徴的な文化・芸術事業ではあると思うのですけども、短歌以外の芸術、文化活動にも力を入れていくんだというところの積極的な PR をお願いしたいと思います。

柳井会長　ご意見ということでよろしいですね。それでは、次に進めさせて頂きます。１－７　障がい者福祉について説明をお願いします。

●１－７　障がい者福祉

柳井会長　こちらについては、猪狩委員から一言お願いしてもよろしいでしょうか。

猪狩委員　障がい者福祉ということで、社会福祉とも関連する部分沢山あると思いますが、方針にありますように、障がい者になっても、安心して生活が出来て生きがいが持てるような、整備に取り組んでもらいたいなと思います。感想になりますが、以上でございます。

柳井会長　その他、ご意見等ありますでしょうか。それでは、鈴木委員から、会社として。こういった障がい者雇用とかを含めて何か取組等ございましたらご紹介頂いてもよろしいでしょうか。

鈴木委員　弊社でも一定の割合で、障がい者雇用を進めております。そういった中で、やはり障がい者の方が働きがいのある環境づくり、生き生きと活躍できる環境を作るというのは、重要なことであると実感しておりますので、こういった施策を進めて頂ければと思います。

柳井会長　商工会会長の菅野委員、よろしかったら障がい者雇用に関するお話何かありましたらお願いします。

菅野委員　特に関係はありませんが、法律で雇用が何％と決まっておりますので、それを各事業所が守って進めていくとしか、冷たい言い方ですけど、そうとしか言えないのかなと。まあ、地域をあげてということもそうですけども、法的に決まっていますので、そこを遵守していくということかなと思います。

柳井会長　ありがとうございました。ここまでにしたいと思います。続きまして、１－８　低所得者福祉の説明をお願いします。

●１－８　低所得者福祉

柳井会長　貧困化対策になるかと思いますが、どなたかご意見ありますか。

原田委員　ここに生活保護に関わる記述があるんですけども、私の知り合いで、一生懸命働いているんですけども、やはりこういう社会情勢ですから、時給が安くて、目一杯働いても生活保護の方よりも収入が少ない方が現実いるというのを知って頂きたいと思います。その方は、絶対生活保護を貰わないというプライドがある方なんです。

柳井会長　何かこれに関して事務局からございますでしょうか。

福祉課長　生活困窮者の生活支援については、目標に掲げていますように、早期把握ということで、民生児童委員の方や近隣の方々からの情報も基に適切な支援をしていけるように努めてまいります。

柳井会長　よろしいでしょうか。そういう事実があるということですね。下平委員何かありますか。

下平委員　生活保護を受けておらず厳しかったりする方がいるということで、生活保護の難しいところだと思います。把握、支援が基本的なところですけども、やはり、生活保護を脱するために、複数の職を組み合わせた就職支援や個人個人に合わせた包括的な支援が重要だと思います。様々な連携とありますが、本当に連携を強化して、個人の希望に合わせた形の制度作りが求められていると思います。

柳井会長　貴重なご意見ありがとうございます。その他無ければ次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、続きまして１－９　シティプロモーションです。よろしくお願いします。

●１－９　シティプロモーション

柳井会長　五十嵐委員、何か意見ありますでしょうか。

五十嵐委員　特にありません。

柳井会長　その他ございますでしょうか。それでは次に進めさせて頂きます。１－10　国内外交流についてよろしくお願いします。

●１－10　国内外交流

柳井会長　ここのところは小松委員、何か意見ありますでしょうか。

小松委員　姉妹都市ということで、名取市とも青年会議所で野球大会に参加する、招待するなどで交流しておりますので、こちらも方針と目標はこのままでよろしいと思います。

●１－11　男女共同参画

柳井会長　ここのところは幅広になりますので、ご意見有れば伺いたいと思います。

鈴木委員　子育てのところで、安藤委員からも妊産婦に関することでお話がありましたが、「アンコンシャス・バイアス」というところと、最近でいうと、これからの社会に対する、将来に向けての施策の中で「男女」という表現のままで良いのか、性的マイノリティ LGBTQ のことがこれほど社会の中で取り上げられている状況の中で、家庭内 DV ことだけに、「みんなが笑顔で輝けるまち」とある中で、家庭の中の男女ところだけに限定するのか、男女という表現がこれからの社会の中で古いという感覚もあるんです。ただ、時期尚早なのかもしれませんけども、これからの施策なので、ＳＤＧｓのジェンダーと不平等の目標を目指す中で、本当にこの施策の中身で良いのかと思いました。

柳井会長　「男女」の定義、再定義の話になりますけども事務局からいかがでしょうか。

市政戦略課長　まず、施策の整理としましては、１つ目の男女共同参画の実現を施策として起こす必要があると考えております。委員からご指摘のあった LGBTQ 等への対策とジェンダーというものとは別の対応と考えておりまして、そちらについては、現在の振興計画（案）には記載が無い状態となっておりますので、今のご意見を踏まえまして、どのようにしていくかというは検討させて頂きます。

柳井会長　他にございますか。それでは、進めさせて頂きます。続きまして、２章に入っていきます。２－１　健康についてお願いします。

●２－１　健康

柳井会長　ここのところは安藤委員、お願いできますでしょうか。

安藤委員　特別なことはありませんけども、２－１の方針で、「広域連携を図りながら～」とありますが、裏を返しますと、我々みゆき会病院が、市立病院のような役割を一部担っているのですが、それ以外はということでありまして、そういうことがそういう表現になってしまってやや残念であります。仕方ないのですが、今、救急車応需で言いますと２３％～２４％と言われておりますが、病院としては３台に１台程度を目標として応需したということで、頑張っていますので、どこか表現で含んで頂けるとありがたく思います。

柳井会長　この点について、少し事務局の方から配慮頂くということでよろしいでしょうか。その他ございますか。

尾形委員　湯ったりかみのやま２１の中にもあると思ったのですが、「食」、食べることは生きることになるんですけども、この点記載は、現状と課題も含めてですけども第８次振興計画には記載は無いのでしょうか。これまでの取組の中の１つも入っていませんので、ここはあってしかるべきと思いますが、如何でしょうか。

柳井会長　事務局の方から回答をお願いします。

健康推進課長　今のご意見の部分は、「食」ということで食育などの部分の記載が無いのではないか、ということですけども、これまでの取組でも勿論やっていない訳ではございませんので、取組として記載する検討を行います。

柳井会長　ありがとうございました。特になければ次に進みます。２－２　スポーツに進みます。

●２－２　スポーツ

柳井会長　ここのところは小川委員、いかがでしょうか。

小川委員　記載内容は良いと思いますが、これから中学校の部活動に地域移行などがございまして、今週の土曜日にスポーツ協会で指導者研修会を行う予定でございます。それは、スポーツ少年団の指導者を対象にするんですけども、そういったことがですね、中学校の部活動の地域移行につながっていけば良いなと思って開催するものでございます。また、先ほども話にあったように、当市には蔵王坊平アスリートヴィレッジがあるわけですけども、こちらのPRをもっと大々的にやって頂いて、県内外からスポーツを愛する方が来て頂けたらと思います。今までも、色々な方に来てもらっていますが、もう少しPRに力を入れて頂ければと思います。

柳井会長　ご意見でよろしいですね。その他、よろしいでしょうか。進めさせて頂いてよろしいでしょうか。それでは、２－３　介護予防に進みます。

１５：１０　安藤委員、所要により退席。

●２－３　介護予防

柳井会長　こちらにつきましては猪狩委員にお願いしたいと思います。

猪狩委員　実際に、上山市の特養２つで上山市の委託事業で「高齢者ふれあい事業」、「家族介護教室」介護予防のための２つの事業をやっていますが、なかなか参加者が増えないということで、家族介護教室は今年は２名の参加でした。やはりこういったことを市報を通してもっと PR してもらいたいと思います。あと、介護予防の方針としましては、前の基本施策の中でもありましたが、誰もが楽しめるスポーツを取り入れたりとか、健康ポイント事業、いつまでも健康で暮らせるためにということで、高齢になっても何らかの役に立てる事業ということで、そういう部分も取り入れて頂いたら、もっともっと元気でいつまでも暮らせるのかなと感じたところでした。

柳井会長　貴重なご意見ありがとうございました。その他、ご意見ありますでしょうか。今の意見、ご配慮頂ければと思います。それでは進めさせて頂きます。２－４　公的医療保険になります。

●２－４　公的医療保険

柳井会長　この点について安藤委員に伺いたいと思ったのですが、所要により退席されましたので、ジェネリックということで鈴木委員、いかがでしょうか。何かありましたらアドバイスお願いしたいと思います。

鈴木委員　特に意見はございません。

柳井会長　その他特にございませんか。それでは進めさせて頂きます。続きまして、２－５　地域福祉になります。

●２－５　地域福祉

柳井会長　この点も幅広でございますので、下平委員いかがでしょうか。

下平委員　連携強化は非常に大事だと思います。地域の福祉というのは、やはり上山で生まれて、死ぬまで生活していく一連の流れの中で、安心に暮らせる、その基盤に地域福祉があると思います。こちらの目標にもありますけれども、様々な組織が連携して、生涯にわたって上山で安心して暮らせる仕組みが重要ですので、こちらは適切な内容だと考えます。

柳井会長　その他特にございませんか。それでは進めさせて頂きます。続きまして、２－６　高齢者福祉になります。

●２－６　高齢者福祉

柳井会長　この点も幅広になるんですけども、いかがでしょうか。

猪狩委員　高齢者の方が、地区の色んな行事やサービスを受けたいと思っても自分では発信できない方が沢山いると思うんですけども、そういった方を支える

のが地区の方だったりしますが、特に民生委員に一番相談しやすいと思うところなんですけども、前の施策でありました通り、民生委員のなり手が少なくなってきて、地区によっては誰もいないということで、社会福祉施設でも困った時は、民生委員の力を借りなければいけない部分があるんですけども、なり手がいないということで、何とか民生委員の方を増やす施策を考えて頂きたいと思います。

柳井会長　事務局の方からコメントを頂きましょう。

福祉課長　民生委員の配置につきましては、前の章の２－５　地域福祉に関することになりますが、市内には９２地区民生児童委員を配置している地区がありまして、その中でいくつかの地区に民生児童委員がいない地区があります。民生児童委員の推薦を頂くのは地区からとなっておりますが、地区で選出出来ない理由、要因等を福祉課の方で聞き取りしまして、以前のような民生委員の役割が大変であるというイメージがあるようなので、以前のような活動ではなくて、現状に応じた民生委員が相談内容を詳細に聞き取りするのではなくて、地域の相談者の方の状況を福祉課にお伝え頂いて、その対応は行政でします、というような説明を改めてさせて頂いて、民生委員の役割を引き受けて頂けるような取組を進めてまいりたいと思っています。

柳井会長　猪狩委員、よろしいでしょうか。その他、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。事務局の方から、本日は２章までとし、３章は次回以降として頂きたいとありましたので、２章までの議論とさせて頂き、３章は次回とします。

柳井会長　それでは、協議の（３）その他に移ります。事務局で準備しているものがありますか。

事 務 局　特にございません。

柳井会長　ありがとうございました。委員の皆様からその他ございますでしょうか。無いようですので、本日の議事は終了とさせて頂きます。ご協力ありがとうございました。以上で、議長の座を下ろさせて頂きます。

進　　行　柳井会長、議長の任、誠にありがとうございました。

それでは、次第の５、その他に移ります。委員の皆様からなにかございますでしょうか。

事務局より今後のスケジュールについてご案内させて頂きます。次第をご覧頂きたいのですが、予定ではこれから３回の会議を予定しております。まずは、週明けになりますけども１２月２５日（月）の１３時３０分からこの場において、本日の残りの章の協議を行う予定でございます。資料につきましては、今日の資料をそのまま使用しますので、もしご自宅の方の持ち帰らない場合は、そのまま置いていって頂ければ、またその場に準備いたします。事前に資料は郵送いたしませんので、よろしくお願いいたします。

また、年明けになりますけども、１月２３日（火）１３時３０分、２月１５日（木）１３時３０分ということで、年明け２回の会議を予定しております。本日及び２５日に協議頂いた内容につきましては、お返しについては１月２３日に改めてさせて頂く予定でございます。今後のスケジュールについても改めてご確認のほどよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、第５回上山市振興審議会を閉会いたします。ご審議頂きまして、ありがとうございました。

（閉会　午後３時３０分）